

保育所など 11/10まで 来春入所の申込受付

市は、来年4月1日に市内の認可保育所、認定こども園(保育所として利用)、地域型保育事業所への入所を希望する乳幼児の申込を受け付けています。



問 保育入所課 (0798・35・3160)

- 【対象】保護者が「保育の必要性の事由(就労、妊娠・出産、疾病・障害、介護など)」に該当する世帯の乳幼児
- 【申込】所定の申込書、保育が必要な事由を証明する資料、印鑑を11月10日までに保育入所課(市役所本庁舎7階)へ乳幼児同伴で持参を(郵送申込は不可)。北部地域は10月12日(水)に塩瀬センター、18日(火)に山口センターでも受付
- ※毎月1日入所の申込締切は入所希望月の前月10日(16日入所の申込締切は前月末日)ですが、12月16日～来年3月の入所希望についても11月10日までに申込を
- ※11月11日以降も申込を追加で受け付けますが、11月10日までに申込をした人が優先されます。追加申込の締切日1回目は12月22日、最終の追加申込の締切日は2月10日
- 【申込書の配布】同課、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
- ※市のホームページ(くらしの情報→子育て→保育所・幼稚園・小学校など)からもダウンロード可
- 【入所決定】提出書類をもとに保育の必要性を点数化し、入所の優先順位を決定。来年4月1日入所の結果通知は2月下旬に発送予定

保育士の再就職を応援

入所調整基準となる指数の加点、費用を貸付

市は、市内の認可保育所等で働きたい保育士の再就職支援を行います。

【支援内容】

- 入所調整基準となる指数を加点します
- 来年4月1日入所分から、子育て中の保育士が市内の認可保育所等に復職や就職を希望する場合、その子供の認可保育所等への入所の可否を決定する基準となる指数について加点します
- 県が実施する貸付制度が利用できます

種類	貸付額
未就学児の保育料一部貸付	保育料の1/2(月額2万7000円が上限) ※1年間
就職準備金貸付	最大20万円 ※1人1回

※2年間保育所等で働いた場合は、貸付金の返還を全額免除



問 入所については保育入所課 (0798・35・3160)、
貸付制度については県保育協会 (078・242・4623)

専門家が相談に応じます

10/4 特別合同相談を実施

市、兵庫行政評価事務所、行政相談委員は、「特別合同相談」を実施します。司法書士・税理士などが、土地・建物の登記手続きや税金などの身近な生活問題について相談に応じます。

また、国・県・市の仕事に関する行政相談も行います。相談は無料で、秘密は厳守します。

【日時・会場】10月4日(火)の午後1時～4時(受付は0時45分～3時半。当日先着順)に市役所本庁舎2階252会議室

◆市内の行政相談委員 国などに対する要望を受付。敬称略。電話番号で市外局番のないものは《0798》▷古屋野めぐみ(若山町☎63・5900)▷嶋津園子(甲風園3丁目☎64・6462)▷田中好子(段上町5丁目☎52・5088)▷富本三枝子(甲子園五番町☎46・0210)▷中尾良光(山口町上山口1丁目☎078・904・0609)▷野条誠一郎(名塩南台2丁目☎0797・63・2216)▷野々村詢三(大畑町☎66・3066)▷山本史郎(津門住江町☎35・0707)

問 市民相談課 (0798・35・3100)

来年4月採用予定 市職員を募集 栄養士、言語聴覚士

市は、来年4月採用予定の職員を募集します(下表参照)。
募集要項・申込書は9月26日から人事課で配布するほか、9月25日から市のホームページ(市政情報→人事行政・職員採用)でダウンロードできます。1次試験は10月23日。
【申込】申込書など必要書類を9月26日～10月12日の執務時間中に人事課(市役所本庁舎5階)へ郵送(消印有効)か持参を

問 人事課 (0798・35・3549)

職種(採用人数)	対象	基本給月額
栄養士(2人)	昭和62年4月2日以降に出生した管理栄養士免許(登録証)所持者または来春の国家試験で取得見込みの人	21万9305円～27万5310円
言語聴覚士(1人)	昭和32年4月2日以降に出生した言語聴覚士免許所持者で、来年3月31日現在、小児言語聴覚療法に関する実務経験が3年以上ある人	22万3215円～32万5220円

※基本給月額は平成28年4月1日現在の額。経歴、給与改定などにより異なる場合あり。また、別途諸手当あり

在宅療養相談支援センター 鳴尾、北部圏域に開設

市は、10月から、明和病院に「鳴尾在宅療養相談支援センター」、北摂中央病院に「北部在宅療養相談支援センター」を開設します。

同センターでは、看護師や医療ソーシャルワーカーで介護支援専門員の資格をもった相談員が、地域の医療・介護従事者をつなぐための相談窓口となり、在宅療養を支える医療介護の連携を支援します。

問 鳴尾在宅療養相談支援センター (0798・61・2855)、北部在宅療養相談支援センター (0797・84・2061)

緑のカーテンの種 おすそわけしてください

今年の夏、緑のカーテンで採れた種は余っていませんか?

市は、夏の節電対策や植物を育てる楽しみとして「緑のカーテン」を推進しており、より多くの市民の皆さんに普及するため、緑のカーテンで採れた種を募集します。



集まった種は来年4月上旬頃に市民の皆さんへ配布予定。詳しくは本紙でお知らせする予定です。

【募集内容】平成28年度の「緑のカーテン」で採れた種(緑のカーテンで使用できる植物に限る)

【提供方法】来年3月31日までに花と緑の課(〒662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎6階)へ持参か郵送(必着。提供者の氏名・電話番号、種子名を明記)を

※配布用の種の袋詰めは市が実施(袋詰めにご協力いただける場合は1袋当たり10粒～20粒を目安に中身が見えやすい形で提供をお願いします)

問 花と緑の課 (0798・35・3682)